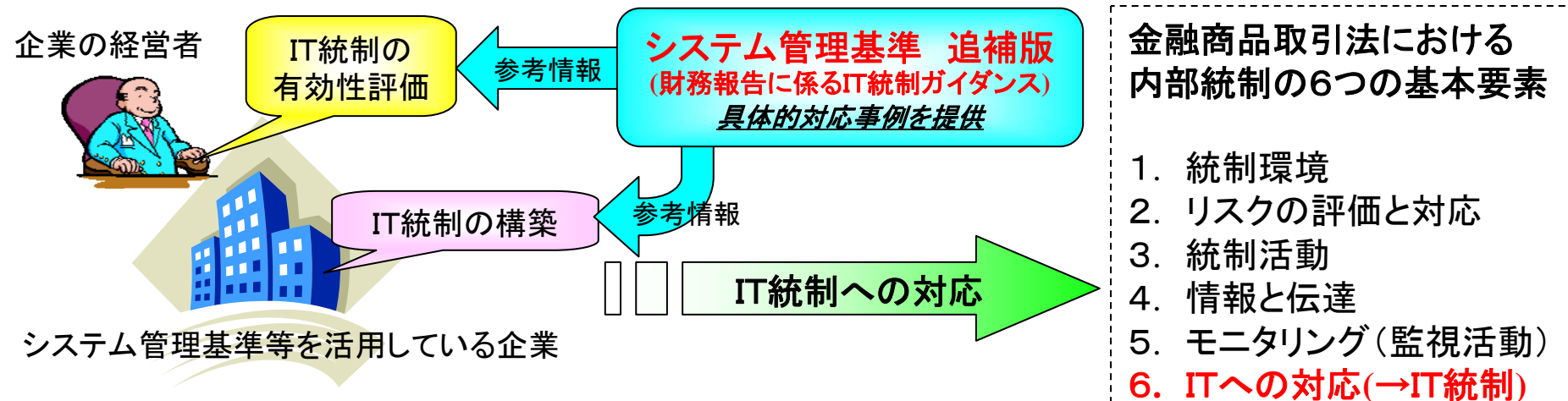


システム管理基準 追補版  
(財務報告に係るIT統制ガイダンス)  
追加付録  
＜概要説明資料＞

平成19年12月  
経済産業省

- 2006年6月に成立した金融商品取引法により、上場企業等は、2008年4月以降、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況の有効性について評価、報告することが義務化。
- 我が国企業の数多くの業務において、ITへの依存度が増大していることを背景に、金融商品取引法の枠組みにおいても、「ITへの対応(→IT統制)」は内部統制の基本的要素の一つ。
- 我が国においては、経済産業省の策定した「システム管理基準」及び「情報セキュリティ管理基準」(以下、「システム管理基準等」)が、有効な情報システム管理のための指針として広く活用されているところであるが、システム管理基準等だけではIT統制に係る詳細が不明確。
- このため、経済産業省として、「企業のIT統制に関する調査検討委員会」等を設置し、今般、**システム管理基準等を活用している企業が「ITへの対応」を行っていくための「参考情報」として、主要なケースを想定しつつ、それぞれの企業がIT統制をどのように構築し、経営者がその有効性をどのように評価するかについての具体的対応事例集である「システム管理基準 追補版(財務報告に係るIT統制ガイダンス)」を策定。**
- なお、金融商品取引法に基づき、経営者による有効性評価については、公認会計士又は監査法人がその適正性につき監査することとなっているが、本追補版はあくまでもIT統制の構築と経営者による有効性評価までを対象としていることに留意。



# 「システム管理基準 追補版」と「追加付録」の関係

第Ⅰ章 構成と用語について	本追補版の全体構成、各章の概要、本追補版で使用する用語について解説したもの	主に経営者等を想定
第Ⅱ章 IT統制の概要について	財務報告とIT統制の関係、IT統制の意義、種類等、IT統制の基本的な概念について解説したもの	
第Ⅲ章 IT統制の経営者評価	財務報告に係る内部統制を経営者が評価するに際して、IT統制をいかに評価すべきかのポイントを解説したもの	
第Ⅳ章 IT統制の導入ガイダンス (IT統制の例示)	企業がIT統制を構築するため、財務情報に係るIT関連のリスクとIT統制の関係、具体的なIT統制の事例等を項目別に解説したもの	主に実務者等を想定
付録1～6	本追補版の利用にあたり参考となる情報を示したもの	

追加付録  
(付録7～9)

- 本追補版の利用にあたり参考となる情報を追加**
- ⑦財務会計パッケージソフトウェアの機能等一覧表(例)の使い方
  - ⑧IT統制のための財務会計パッケージソフトウェア向けプロテクション・プロファイル(シナリオ例)
  - ⑨IT業務処理統制における業務プロセスごとの、リスク、統制活動、統制活動の評価手続の例示

今回策定したもの

**(注) 本追加付録の提供するものは、あくまでも、主要なケースを想定した参考情報であり、本追加付録の位置づけを十分理解し、必要に応じて、各項目の修正・削除・追加等を行いつつ、自社の実情に合わせた運用を行っていくこと。**